

説明冊子

「指定都市市長会と川崎市がともに目指す大都市制度『特別市』」 を新たに作成しました

我が国は、少子高齢化や人口減少、東京都への一極集中、長期的な経済停滞などの危機的状況に直面しており、地域の担い手をはじめとする地域資源の不足や偏在が進んでいます。こうした変化の激しい時代において、持続可能な形で行政サービスを提供し続けるため、川崎市は、全国の指定都市とともに、地域課題に総合的かつ的確に対応できる新たな大都市制度「特別市」の早期実現を目指しています。

この度、本制度を巡る議論や取組などの最新動向を踏まえ、市民の皆様や関係者の方々との共通理解を一層深めることを目的として、制度内容や考え方を改めて整理・解説した冊子を新たに作成しました。

1 主な掲載内容

- ◇ 未来を拓(ひら)く都市・川崎市
- ◇ 我が国や川崎市を取り巻く状況
- ◇ 指定都市制度
- ◇ 川崎市が目指す新たな大都市制度「特別市」
- ◇ 特別市の実現により期待される効果
- ◇ 特別市の実現に向けた取組状況
- ◇ 特別市に関する制度上の主な論点と現状の考え方
- ◇ 特別市に関するQ&A

2 サイズ

A4版 全28ページ(表紙・裏表紙含む)

3 発行部数

1,500部

4 配布場所

かわさき情報プラザ、各区役所、図書館、市民館など

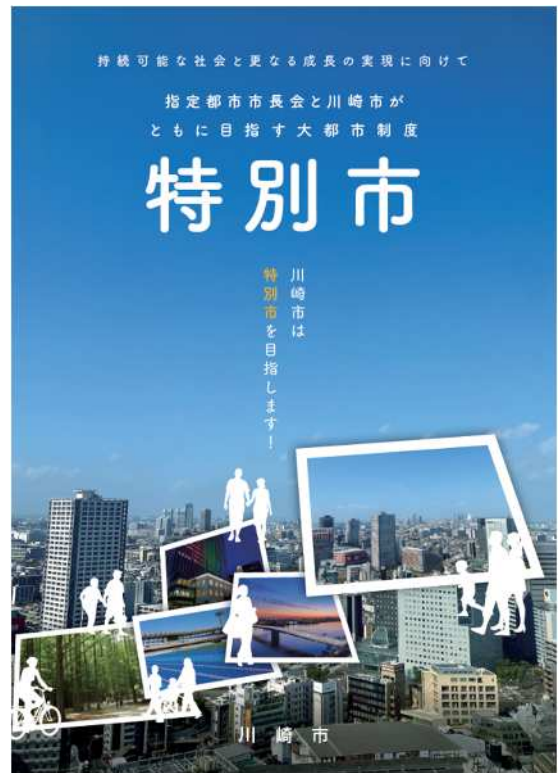
5 配布開始日

令和8年4月14日(火)

6 その他

市ホームページからも御覧いただけます。

<https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000186425.html>



【問合せ先】川崎市総務企画局都市政策部地方分権・特別市推進担当 小林
電話 (外線) 044-200-2475 (内線) 23122